

令和6年9月17日(火)

保護者各位

豊見城市立豊見城中学校  
校長 島袋 篤  
(公印省略)

## 台風14号接近に伴う下校時刻の変更 並びに生徒の安全確保について(お知らせ)

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動に際し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、台風14号が明日の夕方以降、沖縄本島に接近する予報が出ております。現時点で暴風域がないため、明日は通常通りの登校を予定しておりますが、台風最接近が予想される夕方の下校時の安全を確保するため、給食後の13時30分に下校する対応を行います。

つきましては、趣旨をご理解いただくとともに、台風接近にともなう大雨や洪水、河川の氾濫、突風等の自然災害時に自分の身を守る行動について、学校でも指導を行っておりますが、ご家庭でも十分にご指導とご協力をお願い申し上げます。

### 記

朝の会	8:20 ~ 8:30	
1~4校時	8:40 ~ 12:30	通常授業
給食準備・片付け	12:40 ~ 13:10	
軽清掃・帰りの会	13:10 ~ 13:30	
下校	13:30 ~	

※ 登校時に大雨、雷、冠水、暴風等の危険がある場合は、生徒の安全を最優先してください。

※ 台風接近にともない、明日の部活動は中止となります。

裏面あり

# 参考

## 臨時休業の取り扱いについて

(1) 台風接近時に臨時休業となる(登校しなくてもいい)場合について

- ① 暴風(特別)警報等が発令され、テレビ等で「県内公立学校は臨時休校」と周知があるとき
- ② 暴風(特別)警報等の解除が、午前7時を過ぎてから行われたとき。

(2) 暴風(特別)警報等の解除に伴い、登校しなければならない場合について

- ① 午前6時までに解除となったとき。

→午前8時20分までに登校。(平常通り授業実施、給食あり※)

※ 給食の献立が変更する場合があります。また、停電により給食が提供できない場合があります。

- ② 午前6時～7時前に解除となったとき。

→午前8時30分までに登校。(午前中のみ授業、給食なし)

### 臨時休業となる場合(登校しないでよい日)

- 暴風(特別)警報等が発令中または、午前7時を過ぎて暴風(特別)警報等が解除されたときはお休みです。



午前7時に暴風(特別)警報が解除されていないので、**休校**です。

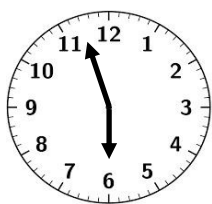


### 臨時休業とならない場合(登校する日)

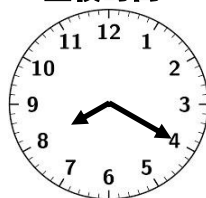
- (1) 午前7時までに暴風(特別)警報等が解除されたときは登校です。

解除の時間によって、登校時間や給食の有無が違います。

- (2) 解除が午前6時前のとき → 8時20分までに登校 給食あり

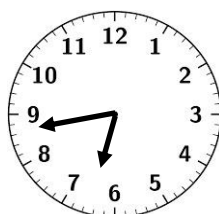


**登校時間**

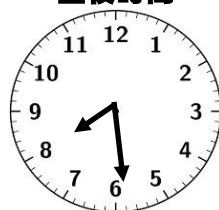


特に指示がなければ、その日の時間割(午後まで)を準備します。

- (3) 解除が午前6時～午前7時前のとき → 8時30分までに登校 給食なし



**登校時間**



特に指示がなければその日の午前中の時間割を準備します。